

■ 令和4年度 第7回 秋葉区自治協議会

日時：令和4年10月28日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

令和4年度の第7回秋葉区自治協議会をこれから始めてまいりたいと思います。

本日の開会のごあいさつは、第2部会の木村委員、お願いします。

（木村委員）

こんにちは。小須戸コミュニティ協議会の木村宗文といたします。私自身は5月に突然、小須戸コミュニティ協議会の会長をということになりました。急遽という、そういうイメージです。それに伴って、こちらもある意味そこに関連しているのだという、そんな感じでここにも出席させてもらうようになりました。ですから、自分自身の心構えが全然ありませんでしたので、どんなことをするところなのかなという思いでずっと来ていました。今日は、私がここ数か月、小須戸コミュニティ協議会や自治協議会に参加させていただいて、思っていること、感じたことをあいさつ代わりに話させていただきます。

最初に感じたのは、秋葉区の皆さんの非常に丁寧な対応、それを第一番目に感じています。今日もいろいろなテーマがあるわけですが、こういうふうなある種、住民のいろいろな層を代表される皆さんの意見を吸い上げながら行政をやっておられるのだなという姿勢、それがまずよく分かりました。

それから、前回いろいろな質疑がありましたけれども、地区懇談会でどういうことが行われたのかということのやり取りがありましたけれども、例えば、小須戸の地域では五社川の堤防になっている道がデコボコになっていて、全然手入れがなされていませんと。それをどうするのですかという問いかけだとか、あるいは、これからやがて閉鎖になる施設の跡地利用をどうするのですかというふうな質問が出されました。それに対しては、堤防について私は十分とは思いませんけれども、でも早速、土は入れてもらいました。それから、これから閉鎖になるところの跡地利用についてもたびたび丁寧な説明は受けています。ということで、行政の皆さんの丁寧な対応というものを、まず感じています。区長さんがいろいろなところに顔を出されてフットワークが軽いという、そんな印象もありますし、地域をよく見ながら、そんな姿勢でやっておられるのだなということを感じています。

それから、この自治協議会については、私は第2部会に所属しているわけですが、非常に取組みで例えば青木委員が前回中心になってやられた土砂災害対応の防災講演会というものも参考になりました。特に、マイタイムラインというものについては全家庭でやってもいいのではないかなというよりも、むしろやるべきものではないかなということを思いながらお聞きしていました。全体的な視野に立って取り組んでおられるということが分かりました。

それから、満日地区の生活交通支援についても、私たち小須戸にとっては大変参考になるところであって、今後どういうふうに展開していくのか興味深く見守っているところでもあります。

私自身が住んでいますところは水田というところですが、田上町と接しているところでありまして、外から見れば一つの集落なのです。ですが、そこに行政のラインが入っていて違いがある。どうしてもそういうふうな目で私は常に見ます。田上町の対応が非常にきめ細やかだというふうに思っています。住民と行政とが密接に結びついていると言いますか、そういうふうな小回りのきく行政というイメージを持って眺めているのです。それに対して、ここはどうかというのは、いろいろな思いもありますけれども、これはここまでということで、あとはそういうはずれのほうにある集落にいて、私よりも年配の人たちは区バスが通らなかったことに対するある種、怨念というか差別感みたいなものを持っています。ですから、先ほどのバスをどういうふうにするのかなというのは私どもにとっては大きな課題になるということでもあります。

そんな課題はあるわけですが、そういうふうな愚痴みたいなことばかり言ってもだめなので、私たちは自分たちの地域をどうしたらいいのかということを真剣に考えていかなければいけない。そして、そういう意味で先般、地域活性化委員会というものを立ち上げました。渡邊彩委員からもコーディネーターとして入っていただくことになりまして、大変活発なワクワクするような感じに議論が始まっています。それから、ひな・町屋めぐりの実行委員会も立ち上がりました。こことお宝めぐりと連動していくわけですが、それらの話を聞いていると、大変活発でいいことなのかもしれないなという感じで今、受けています。

自分たちの地域のごことは自分たちでなんとかしていきたいというふうに思っているわけですが、明日と明後日は文化祭があります。それから、小須戸のまちを知ろうという意味合いを兼ねたウォーキングもあります。そういうものを皆さんと一緒に私自身も楽しみたいと思っています。そういうふうにして、皆さんと一緒にやること、それが地域づくりの第一歩なのだなというふうに今、感じているところです。

以上、感想だけではありますが、数か月、ここに居させてもらって思ったことを述べさせてもらいました。あいさつに代えさせていただきます。

(金子会長)

木村委員、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日のメディア取材ですけれども、FMにいつ様から協力依頼をいただいております。写真撮影・録画・録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議ないようですので、許可することといたします。

2 議事

(1) 令和5年度 秋葉区特色ある区づくり関連事業について

(金子会長)

次第に基づきまして進めさせていただきます。

最初に、次第(1)「令和5年度秋葉区特色ある区づくり関連事業について」、この点につきましては副区長より説明をお願いします。

(副区長)

皆様、いつも大変お世話になっております。地域総務課長の古俣でございます。資料の説明に入ります前に、このたび令和5年度の特色ある区づくり関連事業を計画するにあたりまして、委員の皆様からワークショップなどを通じまして、貴重なご意見をお寄せいただきましたことに感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。

皆様からいただいたご意見につきまして、我々内部のほうで検討させていただきました。このたびの事業案に可能な限り反映させていただきました。

では、皆様のお手元に資料1-1をご用意ください。資料1-2のほうは令和4年度の特色ある区づくり関連事業の上半期の実施状況を掲載したもので、今回、本日は説明を省略させていただきます。

資料1-1をご覧ください。所管課より、各事業案を作成いたしまして用意させていただいておりますので、基本的には目次の順番で説明を進めてまいりたいと思います。それぞれの担当課から順次説明いたしますので、よろしくをお願いします。

では、最初に①の部分ですけれども、本日机上配付の資料のほうも併せてご覧いただきながら建設課長から説明いたします。

(建設課長)

建設課長の今井でございます。いつも大変お世話になっております。建設課の所管する事業案について説明させていただきます。今ほど副区長のほうからお話があったとおり、事業調書につきましては事前配付ができず申し訳ございませんでしたが、本日、机上配付させていただいた資料1-1、追加資料をご覧いただきたいと思っております。

事業番号1「秋葉区の花と緑にふれあい隊」でございます。こちらの事業は令和2年度から取り組んでいます、「優歩道歩いてみ隊」を継続しつつ、次年度からスタートします新たな区ビジョンに基づいて、また委員の皆様からお出しいただいたアイデアを参考とさせていただきながら、事業規模や内容を充実させた取組みに見直そうと考えているものです。

事業目的に記載のとおり、区の特徴である花と緑に親しむ環境整備や保全活動を区民協働で行うことで秋葉区の魅力をさらに高め、より多くの皆様に知っていただき、親しんでいただこうとするものです。

事業概要の(1)として、これまで区民協働により取り組んできました新津川などでのクリーン作戦の実施や沿線自治会など、地域団体の皆様による自発的な環境整備活動への除草機械の貸し出しなどのサポートを継続、強化するとともに、国道403号新津バイパスの拡幅予定地を活用したフラワーロード事業について、長年にわたり志あるかたが主体になって行っていた季節の花で彩る活動を、令和2年からは実行委員会が継承しておりますので、こちらにも協働の輪を広げる形で支援をしていければと考えています。

また、(2)の施設の整備として、ご利用いただく方々の利便性向上と利用促進を図るために、遊歩道案内サインの新設や老朽化したものの更新、公園トイレの洋式化、菩提寺山遊歩道入り口にある駐車場の増設などの施設整備も併せて、来年度の事業内容として組み入れていければと考えています。

資料裏面の下段のほう令和5年度部分の書き込みになりますけれども、これらにかかわる令和5年度の事業予算として650万円を見込んでいます。

以上が、建設課所管事業となります。よろしく願いいたします。

(副区長)

続きまして、健康福祉課関連の事業を健康福祉課長から説明いたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の相馬でございます。日頃からお世話になっており、ありがとうございます。資料1-1、目次の2番から6番までの五つの事業となります。

まず、1ページ目、2番「アキハで認知症サポートネット」です。事業概要と目的に記載してありますが、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、区内の関係機関との連携を進め、認知症高齢者やその家族にやさしい秋葉区を目指すということで令和2年度から取り組んでいます。この2年間、コロナ禍のため事業実施内容が制限されたことから、令和5年度も引き続き講演会や認知症サポーターのスキルアップの講演等を行っていききたいと考えています。ネットワークづくりについては、包括支援センターや警察、民生委員等と情報交換の場を設けて課題に対する検討を進めていきます。

2ページ目をご覧ください。令和5年度の事業の内容になっています。令和5年度は、これまでの取組に加えまして認知症高齢者の見守りを支援するため、見守りシールの交付を検討しています。このシールは、認知症等で行方不明になったときに対象者の衣服等に貼られたQRコードを発見者のかたが読み取ると、インターネット上の伝言板を介して家族と連絡が取れ、対象者の早期帰宅を支援するものです。こちらの事業の予算額は77万5,000円を見込んでいます。

次に、3番の「『つながる』『広げる』障がい者支援」です。令和4年度からの継続事業となります。地域における障がいについての理解を深めて、地域での支え合いについて考える機会として講座を企画します。また、「つながる支援ファイル」について、発達について支援が必要な子どもにかかわる医療や保健、福祉、教育などの関係者が保護者とともに情報を共有するため、引き続き配布をして有効活用が図られるよう進めていききたいと考えています。予算額は50万3,000円を見込んでいます。

次に、4番になります。「げんきに育つ親も子も～妊娠期から支え、見守る～」です。令和4年度からの継続事業で、妊娠期からの支援を行い、親も子も元気に育つよう子育てをサポートするものです。産前産後のリフレッシュ事業を実施するほか、子育てサポーターによる訪問事業を行い、子育て情報を届けて、地域とのつながりの中で子育てができるようサポートします。また、親子の居場所については、これまで実施している乳幼児対象の子育てサロンに加え、小学生対象の居場所や中学生勉強会などを検討しています。予算額は588万円を見込んでいます。

続いて、5番「アキハで生涯げんき！～地域ぐるみでフレイル予防～」です。平成4年度からの継続事業となります。これまでの高齢者を対象として地域で連携してきたフレイル予防に加えて、子ども向けの事業を追加したものです。子どもの運動機能の低下が懸念される中で、健康的な生活習慣を身につけ、運動習慣の定着を図るため、今年度は放課後児童クラブや町内会でのラジオ体操の取組が始まっています。令和5年度も引き続きラジオ体操や運動普及を進めていききたいと思っています。事業費は40万3,000円

を見込んでいます。

最後は、6番「持続可能なげんきな体！～12歳からのSDGs～」です。今年度から新規に取り組んでいる事業です。子どものうちから自分の健康に関心を持って、健康的な生活習慣を身につけることが目的です。秋葉区は特定健診の結果、血糖値が高い人の割合が8区の中で最も高く、親の生活習慣が子どもにつながっていると考えられます。子どもの頃から生活習慣を考える機会は大切ですし、そこから家族全体の生活習慣改善へとつながることも期待しています。令和5年度も小学6年生対象の健診と、生活習慣についての講演会を学校関係者とも連携しながら実施していきたいと考えています。事業費としては106万6,000円を見込んでいます。

健康福祉課分は、以上となります。なお、本日チラシを机上配付しておりますが、この12月に障がいの理解講座と、子どもとメディアについての講座も予定していますので後ほどご覧くださるようお願いいたします。以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(副区長)

続きまして、新津地区公民館長からご説明いたします。

(新津地区公民館長)

新津地区公民館の小林でございます。いつも大変お世話になっております。7番の「アキハの宝こども探検ツアー」でございますが、こちらは秋葉区独自の宝を子どもたちの発見や体験の場として活用することにより、ふるさとへの愛着と誇りを醸成することを目的としています。地域の皆さんや関係団体などと連携して、区の歴史や文化、自然などを学び、体験する講座を二つ以上実施したいと思います。

主なメニューが二つございまして、「チャレンジ！あきは体験隊」というものは、地域の特色ある施設、場所などで、その歴史や文化を学ぶ、体験するというものでございます。もう一つは、秋葉区の財産であります里山を舞台に、その自然を生かした活動をしてもらうというものでございます。7番の「アキハの宝こども探検ツアー」については以上でございます。

(副区長)

続きまして、一つ飛んで9番の事業からについて、産業振興課長から説明いたします。

(産業振興課長)

産業振興課の小林です。よろしくお願いいたします。

まず10ページ、事業番号9「秋葉『鉄道物語』」でございます。この事業は昨年、令和3年度から鉄道を基軸に、まちなかの活性化、それから交流人口増加を目指す目的に

事業概要にございます、1「にいつ鉄道商店街」、2「JR東日本との共催事業」、3「阿賀・会津等との観光連携」、4「あ！キハ観光案内所運營業務」を実施しているものでございます。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で、鉄道イベント等の中止を余儀なくされまして、事業等ができないところもございました。しかしながら、今年度は「にいつまるごと鉄道フェスタ」が3年ぶりに開催され、市内外から多くの来訪者がありました。改めて、鉄道のまちの魅力を再認識させていただきました。

このように、イベントなどはコロナ前の状況に少しずつではございますが戻りつつありますし、被災により一部不通となっている磐越西線の復旧は来年の春頃の予定となっています。こういった流れを受けまして、令和5年度も鉄道のまち新津の発信並びにまちなかへの誘客についての委員の皆様のアイデア等を参考にさせていただきながら、これまでどおり新津駅、商店街、観光協会、そして鉄道資料館などの関係団体との連携を密にして、新たな取組を検討したいと思っております。事業費につきましては約350万円を見込んでいます。

続きまして、事業番号10「わくわく石油楽習事業」でございます。こちらは原油の異常流出を契機としまして、授業で地学を習う区内の小学校6年生を対象に、かつて日本一の石油量を誇った秋葉区の地域資源である石油や地層に関する理解を深めてもらう講座を、石油の世界館友の会と連携し、今年度新たに実施するものでございます。

目標は3校だったのですけれども、上回る5校から参加いただくこととなり、10月中旬から順次、実施しています。今週で2校を終えています。地層に熱心に手で触れたり、講師に質問をする場面も見られたりして、児童の皆さんに石油への興味や関心を引き出せたものと感じています。令和5年度以降も全小学校の参加に向けて取り組んでいきたいと思っております。事業費については約90万円を見込んでいます。

続きまして、12ページの事業番号11「花まる鉢花支援事業」です。こちら令和4年度から令和6年度までを期間としているものでございますが、事業概要のいちばん上、新潟市鉢花の安定流通に向けた流通社会実験につきましては、先行して令和2年度から実施したものでございまして、計画どおり3年間、今年度で終了するということとなります。終了して検証に入りたいと思っております。

令和5年度からは、鉢花の市内外の宣伝それからPR、特に県外花市場でのPRに力を入れるとともに、商談会の見本市の地元開催に対しての支援などを引き続き実施していきたいと考えています。事業費につきましては約130万円を見込んでいます。

次に、13ページの事業番号12「アキハウん米（まい）推進事業」です。こちらは米の消費量が年々減少し続けるなど、米離れが進んでいることに鑑み、また、食料自給率

の向上、食文化の継承の意味からも秋葉区産米の需要喚起を図る取組みを今年度、新規として来年度にかけて行うものでございます。レシピブックを作り、周知、またアンケートということなのですが、現在、新潟薬科大学、それから食生活改善推進員のご協力をいただきながら、「ご飯がすすむおかずレシピブック」を作成中でございます。

令和5年度は、その作成したレシピブックのさらなる幅広い周知に加えて、実際にレシピブックにあるおかずとご飯を一緒に味わっていただける企画を計画していきたいと考えています。事業費につきましては約50万円を見込んでいます。

最後に、14ページの事業番号13「アキハもち麦推進事業」です。令和2年度から秋葉区産もち麦のブランド化のため、普及並びに販路開拓に取り組んできましたが、今年度で3年目となり終了を迎えることになるのですが、委員の方々から取組みの継続をとの声を頂戴しておりますし、またブランド化には事業継続が欠かせないものと同様に考えています。令和5年度からの3年間を新たなステージ、「アキハもち麦推進事業 vol. 2」として委員アイデアとして提案がございました、もち麦を知っていただく機会の提供と、それらを通じたもち麦の普及促進、それから商品開発や販路拡大を継続するなど、もち麦プロジェクトのメンバーと連動しながら一層取り組んでいきたいと思っています。事業費につきましては約120万円を見込んでいます。産業振興課分は以上でございます。よろしく申し上げます。

(副区長)

資料のほうはページを戻っていただきまして9ページをお開きください。事業番号8番「アキハスムプロジェクト vol. 3」でございます。事業目的欄にございますように、この事業は秋葉区の特徴・魅力をブランド化して情報発信するとともに、人材の育成あるいは県外からの移住定住を促進していこうというものでございます。資料のやや下のほうですけれども、令和5年度取組みということで書かせていただいておりますが、コロナ状況下におきましても地方への移住定住は、むしろクローズアップされてきております。そんな中でも、これまでかつてコロナ前は移住体験ツアーというものを実施しておりましたが、なかなかコロナ禍では難しいということでもありまして、昨年度からオンラインによる移住相談会というものを始めておりまして令和5年度も引き続き実施してまいりたいと考えています。

また、Akiha女子の皆さん、それから移住モデル地区の皆さん、あるいはコミュニティ協議会、自治協議会の皆様など、多くの方々が秋葉区の魅力づくりに取り組んでいただいておりますので、そういった方々の活動についての支援もこの事業の中で取り組んでまいりたいと思っています。

また、移住相談コンシェルジュの配置というものが新たに加わっていますが、県外からの移住の相談などの窓口を新たに設けたいと思って考えています。また、コミュニティ・スクールの関連につきましては、今年8月に開きました、教育懇談会でも多くの自治協議会委員の皆様からご参加いただきまして、大変活発な議論が行われました。この熱量を来年度も持続させていきたいと考えていますし、地域と学校の連携を深めながら課題解決力のある子どもたちの成長を期待して、私どもも行政として取り組んでいきたいと思っていますので皆様からお力添えをお願いしたいと考えています。事業費の予算額としまして約600万円を見込んでいます。

以上が、令和5年度の特色ある区づくり関連事業の案ということで概要について説明させていただきました。これらの事業について、さらに検討を進めさせていただき、次回11月の自治協議会におきまして、皆様から意見聴取をさせていただきたいと考えていますので、どうかよろしく願いいたします。

(金子会長)

古侯副区長、各担当課の皆様、ご説明ありがとうございました。本日、なかなか重要な議題が並んでいまして、まずは区づくり関連事業ですが、これに続いて、その次に自治協議会の提案事業、それと前回皆様からいろいろなご意見をいただきました、区ビジョン基本方針、まちづくり計画(素案)、この計画に関する来年度の計画に関する議題が三つ並んでいます。まずは、そのうちの一番目ということで、区づくり関連事業について今ご説明をいただきましたが、皆様からご意見・ご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

第1部会の五十嵐と申します。ご提案ありがとうございました。事業番号7番、ページ7のところの「アキハの宝こども探検ツアー」というのは私自身、大人ですけども、参加したいなと思うような楽しい内容だと思いました。子どもにやはり秋葉区の里山をたくさん体験してもらいたいと思っています。ただ、今までの経過を見ますと、例えば令和3年度の参加者は11名や15名になっているのですが、これはどういうPRをした結果、こうなるのかなというのが少し疑問でしたし、令和4年度はどれくらいの参加目標を考えておられるのか。たくさんの小学校や中学校にPRをして、ぜひこれをカリキュラムの一つに組み込むくらいの積極的なアプローチもいいのではないかと思います。また、私のように大人でも参加したいという人は参加できるのかどうか、その辺はとても期待しております。よろしく願いいたします。

(金子会長)

回答をお願いします。

(新津地区公民館長)

公民館でございます。この探検ツアーにつきましては、小学生の中学年、高学年が対象でございます。各学校にご案内をして参加を募集しています。昨年の状況で概ね毎年だいたい 20 人くらいを目途に募集をしているのですが、私、昨年度はおりませんでしたけれども、例えば令和 3 年度の「チャレンジ!あきは体験隊」のこの 8 月 7 日、応募が 20 名よりも若干少なかったのですけれども、このときはかなり猛暑で参加を控えるというお子さんもいらっしゃったというふうには聞いています。

それから、大人の皆さんも参加したいというご意見も頂戴いたしまして、大変ありがとうございます。私ども公民館では、赤ちゃんが生まれる前のかたから幼児、お子さん、成年、それから大人のかた、高齢者のかた、さまざまなメニューで事業をやっておりまして、そうしますと、できましたら子どもの探検ツアーについては、まずは子どもの皆さんから参加していただいて、また大人の皆さんについてはいろいろなさまざまな地元の歴史や文化などを勉強して体験していただく、そういったメニューもございますので、またそちらのほうで、こういった部分についても参考にさせていただきながら考えていきたいと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。どうぞ。マイクをお渡しします。

(木村委員)

12 ページのところについてお願いしたいのです。「花のまち・食のまち・育てるまち」という項目ですが、予算に増減があるのは、これはそういうことなのだろうと思いますが、ここだけが令和 4 年に対して令和 5 年が半分以下に減っているわけですけれども、この理由がどういうところにあるのか教えていただきたいと思いました。

(産業振興課長)

質問ありがとうございます。先ほど説明の中でお話しさせていただきましたが、鉢花の流通安定社会実験といったものを令和 2 年度から令和 4 年度まで取り組んでおりまして、3 年間で終了ということですので、その 4 年分の予算が約 350 万円ございまして、それが令和 5 年度ございませぬ。ただし、その分減るのではなくて、そのほかの PR だとか見本市の開催支援で増えた部分があるのですけれども、主立った理由は社会実験の委託料 350 万円が減ったことによるものでございます。

(金子会長)

よろしいですか。ほかに、いかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

伊藤と申します。ご質問なのですけれども、9ページの地域総務課の事業番号8番「アキハスムプロジェクトv o l . 3」で、R4年度、R5年度、R6年度と自主的な活動を行う団体の支援とどうのこうのとあって、令和4年度は仕組みづくりの検討、令和5年度はプラットフォームの構築と運用、令和6年度はプラットフォームの運用とありますけれども、具体的にはどういうことをやろうとしていて、どういう仕組みづくりをやられているのか、令和5年度、来年度は、令和4年度で何か構築の目途が立っているのか。その運用を図りたいということなのですけれども、具体的にはどういうふうになっているのかご説明をいただきたいのですが。

(副区長)

ありがとうございます。ここに記載のあります、「自主的な活動を行う団体」というものを説明申し上げましたが、A k i h a女子という女子が集まりまして秋葉区の地域の活性化を図る任意団体でございます。その方たちがもっと行政側の支援だけではなくて自主的に活動ができるような後押しをできるような体制づくりを図っていこうという形になっています。

プラットフォームの部分につきましては、来年度から予定しています移住コンシェルジュというふうな配置がございます。そのコンシェルジュをサポートするための体制づくり、プラットフォームづくり、基盤整備です。コンシェルジュですのでいろいろな相談ですとか、いろいろな問い合わせがあります。そういったところをフォローするために公の区だけではなくて、民間団体ですとか、いろいろな団体さんのほうからかかわっていただいて、移住の相談に対するサポートを行っていく、そういった基盤整備を来年度から行っていくという予定にしています。

(伊藤(直)委員)

よく考えてみます。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

(渡邊委員)

渡邊です。二つ情報提供をさせていただきます。6ページの「持続可能なげんきな体！～12歳からのSDGs～」に関連してなのですが、昨日、アップルスポートカレッジさんでスポーツをする人に対しての口のケア、オーラルフレイルについての講演会とワーク

ショップというものがありました。そこにロッテさんが入ってきておりました。やはり企業が入っていただくと費用も出たりしますし広報活動にもなるということだと思うので、ここで生活習慣ということであれば、例えばですが食べ物でも甘いものではなくてせんべいを選ぶとか、食育基本法にある選択の部分ですよね。なので、例えば亀田製菓さんに入っていただくなど、そういった取組みの仕方もあるかなと思います。

もう一つは、9ページのコミュニティ・スクールというところに関しまして、先週、新津高校の探求の授業に参加させていただきましたら、学生さんから登下校における視覚障がい者の危険ですとか、若者の幸福度をあげるには、というような研究をしている学生さんがいらっしゃいました。ですので、ぜひ今後、自治協議会とも連携しながら何かできたらいいなというところと、幸福度調査でせっかく出ている結果があるので、それをデータでも結構ですので、高校か中学の先生にお送りいただけませんか。

(金子会長)

ありがとうございます。お願いします。

(副区長)

後段の部分ですけれども、情報ありがとうございます。新津高校の生徒さんのお話、新津高校の探求の先生から私どものほうにもお話しいたきまして、何かということで、うちの友坂主幹などが窓口になって、新津高校の生徒が考える区ビジョンみたいなものを考えていこうというようなお話をいただいています、今、高校の生徒さんいろいろ頑張っている様子です。若者の幸福度とか、あとは具体的などころで渡邊委員からいただいた視覚障がい者のバリアフリーの部分であるとか、そういったところも若者の視点から行政のほうへいただきますと、改めて整備を進めなければいけないという気持ちを新たにしますので、新津高校との関係は引き続き続けていきたいと考えています。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございます。幸福度調査の結果については、もう公開もしてございますけれども、生のデータ等が必要ということであれば、提供できる範囲で提供するのは差し支えないと思いますので。窓口等もよろしければ送り先等を事務局のほうへお伝えいただければご提供いただきたいと思います。

(長谷川(隆)委員)

新関コミュニティ協議会の長谷川でございます。いちばん最初に五十嵐さんから話があった公民館の事業の件なのですが、今、コミュニティ・スクールが始まりまして、地域のコミュニティ協議会でも地域の史跡・名所等の案内をコミュニティ協議会とそれか

ら地域のある程度、歴史をやっていらっしゃる方と一緒に、これを進めているので、子どもたちはこの事業にクラス全員が参加するわけです。このコミュニティ・スクールと公民館でやっていらっしゃるのと内容的にはほぼ一緒だと思うのですが、この辺の連携は取れていてやっていらっしゃるのか、あるいは公民館は公民館で単独でやっていらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいのですが。

(金子会長)

ご回答は、まず公民館のほうからお願いします。

(新津地区公民館長)

7番の事業につきましては、特にコミュニティ・スクールということではなくて、全区の学校に募集をかけて参加をさせていただいているというものでございます。また、今、委員がおっしゃった地域の取組みについては、またそれは別に学校の地域教育コーディネーターのかたや学校の皆さんと相談をして、また個別にさまざまな事業を行っています。

(金子会長)

続いてお願いします。

(副区長)

新関コミュニティ協議会さんが昨年度、立派な新関のお宝マップのようなものを製作されて、私も拝見して中身の濃さに驚いたのですが、それをしかも小学校の生徒さんとコミュニティ協議会さんで大人たちが一緒になって作ったということを知って、二度びっくりしたのですが、それを実際に今年度も事業活動として活用されているということで、立派な活動だと思いますし、また敬意を表したいと思うのですが、コミュニティ・スクール事業の目的は、やはり子どもたちの成長につなげていくことが目的で、それを地域と学校が一緒になって考えていこうというものだと思いますので、地元の歴史を知るといのも一つの切り口でしょうし、中には地元の食材などといったような話もあろうかと思いますが、また学校サイドとしては、やはり今日の新聞にもございましたが、不登校の問題であるとか、いじめの問題であるとか、学校が今、抱えている課題についても地域の方々からお声を聞かせてほしいというような話もきっとあろうかと思っています。

そのためには、やはり学校と地域の皆さんが顔の見える関係を築いていただいて、連携していただけたらなと思っています。すでに新関コミュニティ協議会さん、あるいは山の手コミュニティ協議会さんも先日、ふれあいまつりという立派なお祭りを開催されましたし、そのほかにも各学校、コミュニティ協議会さんで、さまざま立派な活動を展

開されているので、それを発展させていただくとともに、学校の課題にも目を向けていただいて、地域と学校がともに発展できるような、そして子どもの成長を促せるような形になっていけばいいのかなと思っています。

(長谷川(隆)委員)

ありがとうございました。これはSDGsそのものにもつながることですし、これからも継続してやっていきたいと思います。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

先ほども発言させていただきました第1部会の五十嵐です。今のことに関連してなのですが、どちらも目的は同じ、子どものために秋葉区を活かしていくということだと思うので、ぜひ私はコミュニティ・スクールのやっておられる内容と連動して10年、15年の参加ではなく、事業の中に組み込んで共催という形がいいのかどうか私は分かりませんが、もう少し参加者を増やして、こんな取組みが、こんな活動があるんだなということが広く分かるように連携されたらいいと思うのですが、そういうことは不可能なのではないでしょうか。

(副区長)

コミュニティ・スクール事業については、それぞれの学校において、学校運営協議会というものが構成されていて、その協議会の場でさまざま議論・検討がなされて、必要な取組みについて事業化されるという流れがあるかと思いますが、その学校運営協議会などの自主性は重んじながらも、でも区役所としてかかわれる部分は何とか、情報提供もその一つでしょうし、何らかの支援はさせていただきたいと思っていますので、今後の課題だと思っています。ありがとうございます。

(金子会長)

ほかに、いかがでしょうか。

(渡邊委員)

今のことに関連して、大きな枠組みで言うと学校教育と社会教育という担当課が違うので、目的も異ならざるをえないという部分があるかと思いますが、また、子どもたちからすれば生きている世界でつながってはいるのですが、社会教育だからこそできる体験というものも、もちろんここは連携している部分が県の施設だったりするので、少し違う視点で体験を提供できるというところで特色があるのかなと思いました。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、ご意見・ご質問等いかがですか。よろしいでしょうか。

私からも1点、質問させていただきたいのですが、9ページの地域総務課の「アキハスムプロジェクト vol. 3」で、来年度から移住相談コンシェルジュを配置するということが大変いい試みかと思っておりますが、移住の前段階である交流人口の増加であるとか、関係人口を育てるといった部分と、やはり連動していく必要性が非常に大きいと思うのです。そういう意味では、産業振興課の特にこの「秋葉『鉄道物語』」の区づくり事業と深く連動すべきだというふうに私は感じているのですけれども、その辺の認識をお教えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(副区長)

ありがとうございます。なかなかコロナ禍で移動も難しいような世の中ではございますが、ようやく今年度からイベントも徐々に本格実施されるようになってまいりました。関係人口を増やすとともに、秋葉区のよさというものを知らせていただく取組みとも連動させると言えますか、そもそも窓口に就いていただくコンシェルジュのかた自身も秋葉区の魅力というものを熟知していただき、我々もさまざまな手段でその情報発信をし、またそれぞれの所管課が取り組むイベントにおいてもさまざまな声が寄せられると思いますが、そういった声も私ども共有させていただきながら、いかにして移住定住につなげていくか、これから走り出すところですので、考えながらやっていきたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、ご質問・ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、以上で次第(1)「令和5年度秋葉区特色ある区づくり関連事業について」を終わらせていただきます。

(2) 令和5年度 秋葉区自治協議会提案事業について

(金子会長)

次の次第(2)「令和5年度秋葉区自治協議会提案事業について」、先日検討委員会を開きましたけれども、委員長の大貫副会長からご報告・ご提案をお願いしたいと思います。

(大貫委員)

皆さん、お疲れさまでございます。令和5年度秋葉区自治協議会提案事業について、

先日、10月25日に提案事業検討委員会を開いたところです。私が検討委員会の委員長ということになりましたので、私のほうからご報告させていただきます。

資料2の②各部会の提案事業について、特に異議は出ませんでした。広報部会の番組枠の拡大、そして時間帯の変更について意見が出ました。

③委員提出のアイデアについて、委員の皆様から食に関するアイデア、もち麦のPRや農業体験が複数出ており、食に絡めたテーマを自治協議会として取り組んでいくことになりました。特に、もち麦については各部会でもち麦をPRできる機会を検討して実施していったらどうかということで意見がまとまりました。そして渡邊委員の「これからの教育をつくる〈ひとの和〉」について、提案しているすべてを実施するのは難しいかもしれませんが、第3部会の「おとな大学」に組み込んでいったらどうかというふうな意見がまとまりました。

金子会長が提案した地区ビジョン策定支援事業については、地域が主体的に取り組む必要があることから、企画事業ではなくて、自治協議会の提案事業で特別部会を設けて、区役所も一緒になって取り組んでいくことで意見がまとまりました。以上の内容を踏まえて、次のページ以降に記載されているとおり、各部会の自治協議会提案事業の内容を案としてまとめましたのでご覧ください。

第1部会では、「きらめきサポートプロジェクト」に加えて、「地域経営入門セミナー」を開催することになりました。また、きらめきサポートプロジェクトの中に、もち麦の部門を設けるということで予算についてはそれを含めた額となっています。

第2部会では、今年度と同様、今年度実施している「交通」をテーマにしたものと「防災講座」を行う予定となります。

第3部会では、「A k i h a おとな大学」を実施します。内容については、委員の皆様からいただいたアイデアを盛り込んで実施していきたいと思えます。予算については、その分も事業費に含まれています。

広報部会は、FMにいつを活用した番組とCMの作成を引き続き行っていきます。「あきはくはつものがたり」時間帯の拡大や時間帯の変更について検討委員会の中で意見が出ました。予算の絡みもあるので事務局で調整していただいています。

次のページですが、「秋葉区ひな・お宝めぐり」について、今後も続く行事として引き続き実施していきます。そして、地区ビジョン策定事業については、特別部会として取り組んでいくこととしました。

以上、検討委員会で検討結果について報告をさせていただきました。予算について、最終的な額は未定とのことですので、まだ確定ではありませんが、ある程度、自治協議

会で取り組むべき事業については確保されているということです。

また、広報部会で意見がありました、あきはくはつものがたりの時間枠を拡大及び時間帯の変更について、この場で皆さんの意見をお聞きできたらと思います。

(金子会長)

大貫副会長、ありがとうございます。ということで検討委員会のほうから、このような検討議論結果を皆様のほうにご紹介をいただきましたけれども、皆様からお認めいただければ、今回取りまとめていただいた方向で来年度は提案事業を進めていきたいと考えております。まずは、ご質問・ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

あきはくはつものがたりの時間の拡大と変更とおっしゃいましたでしょうか。

(大貫委員)

今までの時間帯だとなかなか聞く人も。

(金子会長)

水曜のお昼 12 時からというのは、どうでしょうかね。聴取しづらいでしょうか。いつがいいのでしょうか。ご意見のあるかたいらっしゃいましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう少し拡大してもいいのではないかというようなご意見も、この検討委員会の中ではありましたが、皆さんいかがでしょうか。なかなか難しい問いかけかもしれないですね。田中委員、お願いします。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。広報部会のほうの時間なのですけれども、これは実は時間帯を変えたという経緯がございます。やはりいちばん聞きやすい時間帯は何時がいいのかなと、いろいろ話をしていく中で、この時間、あの時間、この時間と、さまざまあったのですけれども、お昼だったら皆さん仕事も一段落ついて聞くことも可能ではないのかな、なんていう話があって、それで 12 時になったのかなということを記憶しております。

それから、時間の 30 分、これも若干、変動あったかと思うのですけれども、さまざまだと思うのですよね。話す内容が多い場合もあるし、今回はいろいろなことで活動も停止しておりまして、なかなか何を話していいのかなというふうなことも聞こえてきましたので、ちょっとその辺の時間が少ないというふうに思ったところが経緯ですかね。その辺のところをもう少し説明していただければ、どうなのかなと思いますけれども。

(金子会長)

これは青木委員のご意見でしたっけ。青木委員は、この発言のニュアンスをご説明いただければと思います。

(青木委員)

ご苦労さまでございます。金津コミュニティ協議会の青木と申します。時間が30分というのは私は短いのではないかと思うのです。なぜかというと、アナウンサーもほうも聞きますよね。聞くことに対して答える、聞くのが15分、答えが15分。だから、もう10分増やして40分くらいにしたらどうかなと思うのです。アナウンサーのかたも非常に簡潔明瞭に聞いていただいているのですけれども、どうしても半々くらいになってしまうので、もう10分増やして、とりあえず40分くらいの時間設定をお願いできないかなと思うのです。それが1点。

それから、皆さんが聞く時間、先ほど言われたように何時がいちばんいいのかというのは私は分かりませんが、できれば心も体もゆったりできるような土曜日のお昼辺りがいいのではないかと私は個人的にそのように思っているのです。私の考えは以上です。反対されるかたもおられると思うのですけれども、これは飽くまでも私の意見でございます。

(金子会長)

話すのが10分、聞くのが10分。斎藤さん、そんなにしゃべらないと思うのですけれども、そうですね、短いと感じておられるかたもおられれば、いやもう15分埋めるだけでも大変だというふうに思っていらっしゃるかたもおられるのではないかと私も思いますし、長さの感覚も人それぞれかなと。あとは聞きやすい時間帯というのも、これも本当に言ってしまうと人それぞれなのですよね。ここで意見を拾い、合意を得るという決め方は難しいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。そういったご意見をいただいたということで、これをまた広報部会の内部でしっかりとした議論をしていただいて、やはり変えないなら変えない、あとは枠を少し拡大するということになってくると予算の問題もありますよね。それが可能かどうかということもかかわってきますので、その辺も総合的に広報部会の中で、またご議論いただくということで、いかがでしょうか。といったようなことで、この場では皆様からご了承いただきたいと思います。ありがとうございました。木村委員、どうぞ。

(木村委員)

小須戸コミュニティ協議会の木村です。1ページと4ページに書かれています、「(コミュニティ)地区ビジョン策定支援事業」についてお尋ねします。カギ括弧のついたと

ころでは「地区」となっていて、説明のところでは「地域」となってくるのですよね。でも、これはどちらも各コミュニティ協議会の、その範囲のことを想定すればいいのでしょうかね。その各コミュニティ協議会が、どういうふうなビジョンを持つか、それぞれのビジョンの持ち方について支援していくという、そういう意味合いで、この活動の内容を捉えていいのでしょうか。中身について説明していただければと思います。

(金子会長)

こちらの事業を提案させていただきました、私のほうから、どういった内容かというのを概要をご説明させていただきたいと思います。

これは本当は、自治協議会の提案事業ではなくて、区づくり予算の区役所のほうの事業として私は提案したものなのですが、この検討委員会の中で、地域の住民に深くかかわることなので、いっそのこと自治協議会が主導してやったほうがいいのではないかとといったようなご意見があったことから、こちらのほうに組み入れられて今、一つ枠が増えて皆さんにお見せしているという、そういう経緯がございます。

私が想定していましたのは、やはりちょうど新潟市も新しい総合計画が策定されて、来年度から始まるという中で、地域の中でどのようなまちづくりを進めていくのかという構想を策定して、やはりもっと顔の見える範囲でのまちづくりの未来像というものを明確にしていったほうが、よいまちづくりができるのではないかとということで、具体的に言うと住民の皆様とかコミュニティ協議会の関係者とか、希望者を募ってワークショップを開いて、未来について議論していくという、そういったところの例えばコーディネーターを派遣するとか、そのような支援ができればいいのではないかなというところから提案させていただいたものになります。

ただもちろんこれは強制ではなくて、やりたいというところが、地区のほうでやりたいと思っていることが前提ではないかというふうには思います。ただ、こういうチャンスがあるので、ぜひ手を挙げてくださーいといった方向で進めていただければと思っています。

では、お願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。1 ページ目の③のところの括弧の中の下の方です。「これからの教育をつくる〈ひとの和〉」についてということで、第3部会の「おとな大学」の一つに組み込んでいったらどうかという意見があったということなのですが、具体的に教えてもらおうとありがたいと思うのですが。

(金子会長)

これは渡邊委員が提案された事業ということですよ。それがおとな大学にというふう書いてあるのだけれども、おとな大学のほうを見てみると、特にそういう記載はないのだけれどもという、そんなことでしょうか。

(坂口委員)

はい。それと、その趣旨みたいなものが分からないので、その辺も教えてもらいたいなど。

(金子会長)

そうですね、たしかにこの資料の中にはそれは書かれていませんので、では、渡邊委員から簡単に「これからの教育をつくる〈ひとの和〉」というふうな提案内容はどのようなものだったかということをお話しいただければと思うのですが。

(渡邊委員)

どういう事業かについて、先月の資料の中に自治協議会提案事業アイデア一覧の中にありまして、コミュニティ・スクールの事業が始まったけれども、いろいろな関係者さんがかかわっていくということ、より細やかに語り合うような場面というものを作っていったほうがいいのではないかとということで、ワークショップの内容を入れてありました。詳細な資料を今日は持ってきていないので、このくらいしかお話しできないのですが、申し訳ありません。

(金子会長)

このような趣旨の提案だったのですけれども、それをおとな大学の中に組み入れるときに、どんなイメージなのかというのは、どなたかご説明いただけますか。

(大貫委員)

委員会のときに提案していただいた蓮沼さんから説明してもらっていいですか。

(蓮沼委員)

蓮沼です。検討委員会に私が出ていまして、渡邊さんが作ったのが非常に具体的でタイムスケジュールも書いていて立派にできているなど。ただ、これを提出して終わるといのは非常にもったいないなということで、各部会で、これも取り入れた事業を展開できないかということで検討会をやったのです。その結果、第3部会のおとな大学のテーマとして取り上げたらどうだろうか。ただ、回数を何回もできないので、一回、二回程度になるのかもしれないのですけれども、これもやはりせっかく出たアイデア、提案をなんとか取り入れたいという願いから入れたということです。ですから、内容は前回の渡邊さんが出してくれた資料が詳しく載っています。もう一度見ていただければ

と思います。私も前回の資料を持ってきていないので、どういう内容ですとは言えないのですけれども、以上です。

(金子会長)

坂口委員、どうぞ。

(坂口委員)

渡邊さんが前回提出していただいた提案事業のスケジューリングがきめ細かく書かれていて、それがおとな大学の一つのテーマの中の一つとしてやられる可能性があるよということで、よろしいのでしょうか。分かりました。だいたい分かりました。

(金子会長)

その関係がちょっと分からなかったということですね。渡邊委員、どうぞ。

(渡邊委員)

今、資料を長谷川さんからいただきまして、ざっくりと4回にわたって計画しております、子どもの学びについて課題・現状を語り合うというものと、実践事例についての紹介ですとか、先進的な魚沼市での取組みを基に学び合うというようなこと、あとはこれから地域でどのように取り組んでいけるかということのを計画しましょうということでしたので、テーマとしては教育なのですが、大人が学び合うということで入れていただいたのかなと、入れていただけるといってお話になったのかなと思っております。ありがとうございます。

(金子会長)

二人ともよろしいでしょうか。

ほかに、何かご質問等ございましたら。特にございませんか。

それでは、検討委員会のほうからご提示いただきました、この取りまとめの内容については、ご異議がなかったものと受け止められますので、このように来年度、自治協議会提案事業を進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(3) 次期区ビジョン基本方針(案)と次期区ビジョンまちづくり計画素案について

(金子会長)

続きまして、次第(3)「次期区ビジョン基本方針(案)と次期区ビジョンまちづくり計画素案について」、副区長より説明をお願いします。

(副区長)

皆様のお手元に資料3をご用意ください。こちらは先月の本会議でご説明しました、次期秋葉区区ビジョン基本方針です。その後、大変短い期間にもかかわらず、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。そのご意見に関して、まず説明させていただこうと思います。

資料4の4ページをお開きください。いちばんうしろのほうです。左上の上段、緑の帯の「歴史と個性を活かすまち」の一つ目の丸の3行目に関してです。「受入体制の充実を図る」という記述がございますけれども、ここに関して、さらに記述を追加してほしいとのご意見をいただきました。追加の内容は「区主体または民間事業者と共同での宿泊施設の設置を検討・協議するための場を設ける」という記述を加えてほしいとのご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、内容が具体的で今、ここでご覧いただいている資料は基本方針でありますので、ご提案の記述はまた事業に近い内容でもありましたので、こちらの基本方針には掲載せずに、今後の検討課題として整理させていただきたいと考えています。今後、関係課などと対応を協議しながら、まちづくり基本計画や実施計画の中で載せるか辺りも含め、考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、区ビジョン基本方針で先月、ご説明したもののから修正を加えたものがございますので説明します。同じ4ページになりますけれども、右側下段に赤字の部分がございますが、こちらのほうを追記させていただいております。秋葉区では、平成28年度から実施している「アキハスムプロジェクト」の取組みの中で、秋葉区への移住促進と秋葉区民のアイデンティティーの醸成について図ってまいりました。総合計画でも重点戦略に取り上げられている移住・定住の促進について、さらに取組みを進める必要があると考えておりました、移住の促進と関係人口の創出に関して記述を加えさせていただいたものでございます。

この基本方針につきましては、すでに市長・副市長のほうに説明を行っておりまして、総合計画とともにパブリックコメントに供してご意見を頂戴したところでもございまして、私どもといたしましては、ご覧いただいている本案で確定としたいと考えておりますので何卒よろしく願いいたします。

また、先回の本会議でご説明いたしました際、これとは別に小冊子のほうの「区ビジョンまちづくり計画」がございましたが、頂戴いたしました皆様からのご意見を踏まえながら現在、担当のほうで修正を行っているところでございます。本日は、皆様に配付はできませんでしたが、なおも先月配付の資料をご覧いただいておりますのでお気づきの点が

ございましたら、なるべく早めに事務局のほうまで電話・メール等でご連絡いただければ幸いです。

以上、簡単ではございますが、区ビジョン基本方針及び区ビジョンまちづくり計画の説明を終わります。

(金子会長)

ありがとうございました。ということで、皆様からのご意見を精査・吸収していただき、このような資料3のような形で秋葉区区ビジョン基本方針をご提示いただきました。内容につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(木村委員)

木村ですけれども、字句についてです。これは私が言うことではないかもしれませんが、けれども、「ひな・お宝めぐり」の「めぐり」の字について、前回集まったときに「めぐり」の字がずっと漢字になったり平仮名になったりしてバラバラだよねという指摘がありました。今回、いろいろ出されている資料を見ると全部漢字になっているわけですが、お宝の委員会のところでは、たしか平仮名で今後はいきませんかということで委員会と部会は統一されたと思うのですけれども、そのことを委員長さんが指摘してくれないと、このままいってしまいますので、きちんとしておいたほうが良いと思います。

(金子会長)

こちらは、自治協議会の側からすると平仮名で「めぐり」とすべきところではないかと、そういうことですよね。部会のほうでそういうご意見が出ているということですよ。

(木村委員)

資料にされたと思うのですけれども。

(金子会長)

それが今回、この資料には反映されていないということですね。ということは、平仮名で。どうぞ、お願いします。

(副区長)

ご指摘ありがとうございます。自治協議会提案事業のほうでも「お宝めぐり」は平仮名で統一ということでございますので、こちらの基本方針のほうも平仮名に変更したいと思いますので、ありがとうございました。

(金子会長)

では、そのようにお願いします。ほかに、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、漢字の「巡り」を平仮名の「めぐり」に修正していただくということで、それ以外は今回ご提示いただいた形で自治協議会として確認・承認をしましたという、そういう結果としたいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、次第（3）「次期区ビジョン基本方針（案）と次期区ビジョンまちづくり計画素案について」を終わらせていただきます。

（4）その他

（金子会長）

次に、次第（4）「その他」に入ります。各部会から活動報告していただきますが、本日は第1部会から順番に第2部会、第3部会、広報部会と、それに加えて先般開かれた、ひな・お宝めぐり部会のご報告もお願いしたいと思います。

すべての部会からの報告をいただいた後にご意見・ご質問を皆さんから頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、第1部会の横山部会長、お願いします。

（横山委員）

第1部会の横山です。令和4年度のきらめきサポートプロジェクト、採択されました四つの事業についてですけれども、まず1つ目が、ドタミファソラシ堂さんの「アキハフジンロックフェスティバル」ですけれども、こちら3月4日のコンサートに向けて今、会議が行われているということでした。

そして、あきは害獣対策プロジェクト「クマ・イノシシなどの大型獣から命を守る安心安全なまちづくり」、こちらは12月4日に訓練があるということで、それに向けて現在協議中となっています。

そして、3つ目ですけれども、新津中央コミュニティ協議会さんの「秋葉地区周辺案内地図設置事業」については、こちらも現在、地図設置に向けて協議中という報告を受けております。

4つ目の、一般社団法人新津青年会議所の「ぎゅっともっとずっと秋葉区フォトコンテスト『わたしのすきな秋葉区』」についてですけれども、こちらは10月15日に表彰式が行われまして、滞りなく終わったということでした。

新津青年会議所が提示しました4つの箇所の展示が終了いたしまして、今現在は展示第2弾としてコミュニティ協議会様の8つの施設でご協力いただきまして展示されています。新津中央コミュニティ協議会さんは25日までの展示で終了していますけれども、ほかの7つのコミュニティ協議会様のところは今月31日まで展示されているというこ

とですので、詳しいことは新津青年会議所のホームページを見ていただいて「お知らせ」というところに第2弾というふうに見られますので、詳しいことはそこで見ていただくと会場等、あとは周辺地域で何をやっているかということも書いておりますので、ぜひとも見ていただければと思います。第1部会からは以上です。

(金子会長)

ありがとうございます。続きまして、第2部会の蓮沼部会長、お願いします。

(蓮沼委員)

第2部会の蓮沼です。第2部会の10月の内容ですけれども、まず1点目が生活交通支援ということで、満日地区をモデルに買い物支援の検討をしてみました。10月はいよいよ実施に向けまして満日地区、社会福祉協議会、それから満日地区のいやしの里の皆さんと話し合いました。12月6日と12月20日の2回、11名の登録した住民を4施設の4台の車両を使って送迎しようということに決まりました。

1月、2月につきましては、雪が降るので12月に2回実施した内容を検証する期間、そしてそこから出た課題を解決していこうと。3月から毎週火曜日の午後から再開するというので、そこから本稼働していこうということに決まりました。ようやく満日地区が実現というところまでできましたので、第2部会の来年度の交通関係の事業は引き続き、この3月から実施した内容の検証と、その課題の解決に向けた取組みを行いながら持続可能な交通支援の事業にしていこうということで取組みたいと思っています。

それから、以前、大人向けの防災手帳を皆さんにお配りし、市民の皆さんにもお配りしたと思うのですが、子ども向けを作りたいということから10月に全小学校、中学校に子ども向けの防災手帳を発行し配布いたしました。それによって手帳をもとに家庭だけではなくて学校でもいろいろな防災についての高揚を図っていただきたいなと思っています。

それから、同じく防災関係につきまして、10月15日、今年度、青木さんの大きなお力によりまして防災講演会を開催することができました。土砂崩れというものを想定したものであったので、特にこの土砂崩れのリスクの高い山の手、金津、新関等、そのほかのコミュニティ協議会の全地域から合計78名集まっていただきました。長崎区長さんはじめ、区役所のかたからも参加していただき、大変ありがとうございました。非常に講演内容もものすごく実感できる興味のあるものであり、いざやほり災害が発生したときに人的被害が少なくなるように、これからもこういった活動は続けていく必要があるのかなど。来年度も引き続き、今度はどういうテーマで講演会をやっていこうかを議論していきたいと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。では、第3部会の花水部会長、お願いします。

(花水委員)

第3部会、花水です。第3部会は、A k i h aおとな大学「里山トレッキング」と「おうちd eもち麦c o o k i n g」の二つの項目を進めています。里山トレッキングですが、11月13日に決行しますが、今のところ申し込み13名で参加者予定のかたには詳細は手紙を発送予定としています。

おうちd eもち麦c o o k i n gですが、第2回目を12月の配信ということで、10月13日に収録を終えました。1回目同様、食推さんの作る様子をTAMiさんに撮影してもらいまして、メニューはもち麦入りきのこご飯と、もち麦入り里芋のそぼろあんかけでした。私も食べたのですが、食べ終わったらすっかり記憶が飛んでしまいました。あとは柿のヨーグルト和え、それはもち麦は入っていませんが、二つの作品にはもち麦が入っております。いろいろな意見等を頂戴しているのですが、もち麦がおいしいのかというのが、ちょっとこの間もお話が出たのですが、それは作った本人の腕次第でございますので、皆さん、ぜひご応募ください。11月6日の区だよりに載せる予定ですが定員30名になっています。前回少なめだったのですが、今回もっといっぱいあればいいなと思っているのですが、また自治協議会委員の皆様にも協力いただき、ぜひ1回でもいいのでチャレンジしてみてください。第3部会の荒井さんも頑張っていましたよね。田中さんもやりましたよね。なので、できないことはないです、皆さん。動画を見ながらですので、ぜひ応募してください。

それに伴いまして、矢代田小学校の5年生が作ったキャラクターを、こちらと一緒にもち麦を推進しようということで協働で行うことになりました。矢代田小学校の子どもたちに動画に出てもらうということで今、交渉中ですが、まだ返事が来ていないですが楽しみにしててください。矢代田小学校の子どもたちが考えたキャラクターをTAMiさんがパペットを作ってくださいまして、それを数多く作って、いずれは自治協議会の皆さんにもつけて動画に出てもらう可能性もありますが、この作品を作るのに手間がかかって、人手が足りないのです。作ることに参加してもいいよという方がいらしたら、あとで私のところをお願いします。もう材料は友坂さんのほうで用意していただきまして、チクチク縫いなので、型紙もありまして、それをただ縫うだけなのですが、男性陣のかたも手の器用なかたがいらしたら頭の体操にもなりますので、ぜひともよろしくをお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。次に、広報部会の加納部会長、お願いします。

(加納委員)

広報部会の加納です。先ほどFMにいつの「あきはくはつものがたり」で、いろいろ賑わっていましたが、放送時間帯、長さ等についてもご意見等いただいておりますので、部会の中で検討させていただきたいと思います。

次回の放送は、11月9日、第2部会からは坂井真由美委員、第3部会は荒井委員のご出演をお願いいたします。皆さん、お聞き逃しのないようお願いしたいと思います。昼12時です。再放送は土曜日の9時からになっておりますのでお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。ひな・お宝めぐり部会の飯村部会長、ご報告をお願いします。

(飯村委員)

ひな・お宝めぐり、「めぐり」は平仮名でということで、ぜひよろしくをお願いいたします。改めてお願いいたします。

では、ご報告申し上げます。そろそろひな・お宝めぐり、本番に入ってまいりまして、まずは開催日程でございます。もちろん開催するという方向でまとまっていますが、開催日程は来年の2月1日から3月5日を予定しています。ただし、いろいろな施設の状況があると思いますので、延長可能だよというところがあれば、その辺も柔軟性をもって開催していきたいと思っておりますし、またそういったところは個別に施設のほうどうまく連携を取りながら進めさせていただこうというところで、今のところ進めさせていただいています。

また、コロナの状況がどうなのかというのは少し心配なところでもありますが、そういったコロナの状況には負けずに昨年度、盛り上がった以上に今年は盛り上がりたいたいというふうに部会のかたたちも気合いが入っていますので、ぜひ皆様のご協力のほどお願いしたいと思います。

1点、ひなを本当に一生懸命作っていただいて、とても素敵なひなが出来上がるのですけれども、ひなの出来栄えとか、そういったことはもう全然気にせずとにかく気楽にまちのかたたちが盛り上がる、あとはそれ以上に広い県内外関係なく来ていただいて楽しんでいただくということが大切だということで、改めて意見が一致いたしましたので、ぜひ小さな手から大人の手に限らず、大きなひなから小さなひなまで、もうなんなりと飾っていただければいいかなと考えている次第でございます。

また、広報戦略のほうも昨年も頑張ったのですが、もう少し広くやりたいかな

というところがあって、もちろんすでにある手段はフルに活用させていただきたいと思いますが、SNS、あるいは画像を配信していくというところは、もう少しプッシュしていきたいと考えておりますので、皆様の周りで、こういうところにあげられるよとか、こんな宣伝の仕方があるよというところがあれば、どんどん載せていただけてありがたいなと思うので、皆様の個別のSNSなどがありましたら、また利用させていただけるとありがたいなと思っています。

また、参加団体に関しましては、現在、検討中のところでもありますが、ぜひ昨年度、参加していただいたところは引き続きお願いしたいと思いますし、少し幼稚園の一部が閉園というところがあって期待ができなくなってしまったところも一つ、二つあるようですので、その分、うちは追加でいきますというふうに言っていただけますと、さらに嬉しい限りでございますので、昨年の参加団体以上にまた参加を増やしていきたいと思っています。また、部会の方達が個々にコミュニティのほうで聞いて回ったり、あるいは依頼に回ったりというところがあると思いますので、そのときにはぜひ「大丈夫」というふうに手を挙げていただけるとありがたいと思います。

それから、飾るものとしまして、ひな段飾り、毎年これも恒例になっていて、だんだんとかなり場所を取るといふこともありまして、場所を提供していただけるといふところが何よりも大切なところでございます。また、あれも何段飾りというのも素敵な感じなので、少し場所を使わせていただけるといふところがありましたらお願いしたいと思います。

数々まだ少しばらけたところで決定事項がまとまっているわけではないのですが、こんな方向で今、詰めさせていただいておりますので、ぜひ今年度もご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、それぞれの部会長様から一通りご説明いただきましたので、皆さんのほうから何かご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(長谷川(隆)委員)

第2部会の買い物支援についてなのですが、新関も高齢者が随分増えてきて、買い物だけではなくて通院等もございますし、それぞれの取組みをそろそろ手をつけなければということで今、話を進めているところですが、具体的にどのような形でおこなっているのか、内容的に詳しいところを聞かせていただければありがたいなと思います。例えば車4台を使うとありましたが、この車を誰がどういうふうに調達するのか、事故等と

も考えれば保険なんかはどうなっているのか、その辺も併せてお聞かせいただければと思います。

(金子会長)

蓮沼部会長、いかがでしょうか。

(蓮沼委員)

第2部会でも、この課題については、数年がかりで、なかなか実現できないということでした。江南区の大江山地区を参考に、デイサービスの車を使って買い物等を行っているという事例を聞きまして、これならいけるかなということで、社会福祉協議会と一緒にになりまして、満日地区にあるデイサービスや障がい者のサービスを行っている社会福祉施設が4つあるのですが、そちらのほうと話し合いました。そうした結果、そちらの福祉施設のほうも年間どんな活動の実績を残したかという報告を市のほうに提出する必要があって、やはり地域の人たちに対する福祉サービスをやらなくてはならないという義務があるということから、ぜひやらせてほしいという提案があったのです。そして、車についてもガソリン代はもちろん要りません、運転手もつけますということで、ぜひやりたいということで話がトントンと進みました。ただ事故が起きたときの保険とか責任はどうなるのだということですが、自動車に乗っている間は、その車の自動車保険で適用します。ただし、自動車から乗降するときに転んでしまった、怪我をしたというのは自動車保険対象外、買い物中、店の中での傷害についても、対象になりませんので、これは自己責任ですと、はっきりそういう謳い文句で募集しました。

この活動が継続的に可能になるように支えながら、来年度も行っていきますけれども、この取組みがほかの地域でも、ほかの地域でもぜひ拡大していきたいと考えています。

(長谷川(隆)委員)

週何回くらいですか。

(蓮沼委員)

毎週行きたいというチームと、それから2週に1回行きたいという、二つのチームがあります。トータル11名です。だいたい半々程度ですけれども。

(長谷川(隆)委員)

ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

(渡邊委員)

もちまc o o k i n gなのですからけれども、例えばということでアイデアとして、作っ

たお子さんの写真がレシピ集に来年載りますよとか、そういう何か参加者へのメリットなどがあると動機づけにつながるかなと思いました。

(花水委員)

ありがとうございます。今度、皆さんにレシピを募集してもいいのではないかという案もありまして、今年度はとりあえず3回のもち麦c o o k i n gなのですけれども、これから反省点や良い点等を活かしながら、いろいろなことをやっていかないと飽きてしまう部分もあるので、参考にしたいと思います。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

(長谷川(隆)委員)

ひな・お宝めぐりなのですが、この前は会議に出られなくてすみませんでした。毎年なのですが、用具を注文して揃えてもらっているのですが、それはまだ具体的には進んでいないのでしょうか。

(飯村委員)

今、整えている真っ最中でございます。たくさん材料があったほうがきれいだよ、折り紙も同じような色ばかりでは楽しくないので、いろいろなバラエティに富んでいるほうがいいよ、というご意見も出ているのですが、予算の限りを尽くしてなんとか工夫させていただきたいと思っています。ご期待に添えるかどうか分かりませんが、どうぞ期待して待っていただければと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、何かございますか。よろしいですか。特にないようであれば、では、各部会からの報告は以上とさせていただきます。

そのほかに、せっかくの場ですので何か共有したいことがございましたら、ここでお願いしたいと思います。青木委員、どうぞ。

(青木委員)

金津コミュニティ協議会の青木でございます。私のほうから御礼1点と連絡1点いたしたいと思います。

まず、御礼でございます。内容は、建設課職員によります、人情の機微に接した素早い対応、紹介を兼ねて御礼申し上げたいと思います。金津コミュニティ協議会管内にJR古津駅があります。これは無人駅なのです。駐輪場がありますが、去年から今年、事件が発生しているのです。その事件の内容といいますのは、昨年、自転車の盗難が2件、今年は1件、そして8月に悪質な放火事件があったのです。そんなことでぜひ監視カメ

ラをつけたいということになりましていろいろ検討しました。場所はJ R、建物は秋葉区と、複雑な事情がありまして、J Rのほうにいろいろお願いしたのですけれども、いい返事はありませんでした。そこで、建設課に相談した結果、本当に私らのような分からない人に対しても優しく教えていただいて、そして申請を出してから素早いOKをいただいたのです。カメラをつけるときには担当の係長から来ていただいて、具体的に指導していただきました。私以下、5名がそこにいたのですけれども、非常に喜んでいきます。また地域と行政が深く結びつくことができました。ありがとうございました。

続きまして、連絡でございます。昨年からは金津はコミュニティ・スクールの事業ということで、モデル事業をやってまいりました。より学校と地域が一体、連携を深める、あるいは子どもたちがよその人に胸を張って文化、金津を誇れると、そんなことをやろうかということで、今年、学校とコミュニティ協議会が一体になりまして、明日29日に金津文化の日というものを設けまして、今まではバラバラにやっていた文化祭を明日、小学校、中学校、コミュニティ協議会、三つ一緒に行います。そして、スタンプラリーで最低2か所、できれば3か所を回った方にわずかですけれども粗品を渡して文化意識を高めようかという取り組みをします。そんなことをやるので、明日、金津コミュニティ協議会で文化作品展をやるので、どうぞ皆さんに来ていただければ幸いです。

(金子会長)

青木委員、ありがとうございます。ほかに、何かございますか。どうぞ。

(飯村委員)

ちょっとした報告でございます。あきはクエスト新潟薬科大学サイエンス実験の実験教室を10月16日にさせていただきました。秋葉区の子どもたち11名に来ていただきました。とても楽しい会で、思わずここで報告させていただきました。私が担当させていただきました。とても熱心に未来の科学的な感じの方や、未来の薬剤師さんがたくさん集まってくださり、本学に来てくれるのではないかなと期待もしているところなのですが、何よりも区長さんも含めまして、秋葉区の方たちにとってもご協力いただきまして、ありがとうございました。また何かこういった機会がありましたら新潟薬科大学もご協力したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。このたびは、いろいろと経験させていただいて、ありがとうございました。

(金子会長)

飯村委員、ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

(渡邊委員)

これから冬場になってきまして、天候が悪くなります。そうしますと、家の中に子どもたちが閉じこもっているとエネルギーがあり余って親はストレスを抱えます。まちづくりセンターで11月20日の日曜日、午前中だけなのですが、場所をお借りしまして、子どもたちの居場所を作ります。無料ですので、もしお孫さん、エネルギーがあり余っているなというようでしたら、ぜひご参加ください。児童のかたは小学生だけの参加でもOKです。幼児さんの場合は保護者同伴ということでお願いしています。

(金子会長)

渡邊委員、ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

健康センターですかね、まちづくりセンターと今、渡邊委員おっしゃいましたけれども。

(渡邊委員)

11月は注射と重なってしまったので、まちづくりセンターをお借りしました。

(金子会長)

まちづくりセンターですね。

ほかに、いかがですか。よろしいでしょうか。ほかにないようであれば、これで議事を終了したいと思います。本日もご協力ありがとうございました。

3 閉会

(金子会長)

では、閉会のごあいさつを第2部会の蓮沼委員からお願いしたいと思います。

(蓮沼委員)

第2部会の蓮沼です。閉会のごあいさつということで、第2部会の本当は小柴さんがやる予定だったのですが、本日欠席ということで、代わって私のほうから閉会のごあいさつをさせていただきたいと思います。

今日は皆さんの活発なご意見ということで、ありがとうございました。今日の議題を見ますと、もう8期も終わりだなということを本当につくづく感じて、来期に向けた検討会がもう始まったというような感じを非常に受けました。1期2年というものは本当に経つのが早いのだなというふうに感じておりますし、それから各事業についても令和2年から令和5年度で終わるもの、あるいは令和3年から令和6年度で終わるものというものも数多くあります。その中で検証しながらさらにもう少し延ばそうかというものも今後出てくるかとは思いますが、本当に私たちのこういった議論が次の新津、

この地区を作る打ち合わせの場の大きな要になっているのかなと今日は感じさせていただきました。

それから、今年度残りあと5か月で、もうおひな様の時期ということで、始まったなど。今年度、我々がやらなくてはならない事業が、まだまだたくさんありますので、今年度末に向けて、そして次の新しい年度が来るようにということで、残りの期間、よろしく願い申し上げて、締めあいさつとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。